

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	ネットワンシステムズ株式会社
【英訳名】	Net One Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 荒井 透
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー
【電話番号】	03(6256)0600
【事務連絡者氏名】	経理部長 勝村 忠雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03(5462)0900
【事務連絡者氏名】	経理部長 勝村 忠雄
【縦覧に供する場所】	ネットワンシステムズ株式会社関西支社 （大阪市淀川区宮原三丁目5番36号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 連結累計期間	第34期 第3四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	123,029	131,147	186,353
経常利益 (百万円)	9,771	10,451	16,387
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,081	7,261	9,817
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,202	6,786	10,014
純資産額 (百万円)	60,519	68,115	65,337
総資産額 (百万円)	119,498	139,924	135,764
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	59.99	85.70	115.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	59.85	85.50	115.63
自己資本比率 (%)	50.4	48.5	47.9

回次	第33期 第3四半期 連結会計期間	第34期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	28.62	32.44

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

市場別の受注高・売上高・受注残高

当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、スクールシステム（GIGAスクール構想を含む）・テレワーク拡大・セキュリティ対策・クラウド基盤等のビジネスが堅調に進捗しました。

受注高は1,445億18百万円（前年同四半期比3.1%減）、売上高は1,311億47百万円（前年同四半期比6.6%増）、受注残高は1,068億88百万円（前年同四半期比5.4%増）となりました。

市場別の内訳としては、エンタープライズ（ENT）事業では、新型コロナウイルス感染症対応への要望が強く、テレワーク拡大、セキュリティ対策、クラウド基盤が堅調に推移しました。

受注高は411億9百万円（前年同四半期比2.3%減）、売上高は372億32百万円（前年同四半期比0.2%増）、受注残高は303億51百万円（前年同四半期比14.3%増）となりました。

通信事業者（SP）事業では、サービス基盤や法人事業の支援、テレワークの拡大に伴う回線の増強を中心に展開しました。

受注高は210億27百万円（前年同四半期比4.6%減）、売上高は252億45百万円（前年同四半期比6.5%増）、受注残高は102億88百万円（前年同四半期比18.2%減）となりました。

パブリック（PUB）事業では、スクールシステム（GIGAスクール構想を含む）、セキュリティ対策、及びクラウド基盤ビジネスが好調な一方で、ヘルスケアは低調となりました。

受注高は562億91百万円（前年同四半期比19.3%増）、売上高は385億39百万円（前年同四半期比7.0%増）、受注残高は560億8百万円（前年同四半期比31.6%増）となりました。

パートナー事業（ネットワンパートナーズ株式会社）では、受注高はパートナー各社が新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことで低調となりました。一方で、売上高は昨年度受注した大型案件が寄与しました。

受注高は248億31百万円（前年同四半期比32.6%減）、売上高は289億6百万円（前年同四半期比14.3%増）、受注残高は100億89百万円（前年同四半期比48.3%減）となりました。

その他では、受注高が12億57百万円、売上高が12億23百万円、受注残高が1億50百万円となりました。

商品群別の受注高・売上高・受注残高

商品群別の内訳としては、機器商品群では、受注高は昨年度の大型案件が剥落したことで減少しました。一方で、売上高は新型コロナウイルス感染症の影響による作業遅延があるものの、受注残高を順調に消化したことで増加しました。

その結果、受注高は882億66百万円（前年同四半期比3.7%減）、売上高は750億56百万円（前年同四半期比6.8%増）、受注残高は405億61百万円（前年同四半期比2.6%増）となりました。

サービス商品群では、「統合サービス事業」が順調に進捗しました。その結果、受注高は562億52百万円（前年同四半期比2.2%減）、売上高は560億91百万円（前年同四半期比6.4%増）、受注残高は663億26百万円（前年同四半期比7.2%増）となりました。

損益の状況

「統合サービス事業」が進捗したことにより売上総利益率が改善し、売上総利益は364億74百万円（前年同四半期比10.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費が246億55百万円となった結果、営業利益は118億19百万円（前年同四半期比21.4%増）、経常利益は104億51百万円（前年同四半期比7.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は72億61百万円（前年同四半期比42.9%増）となりました。

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は1,399億24百万円となり、前連結会計年度末に比べて41億59百万円の増加(3.1%増)となりました。

資産の内訳は、流動資産は1,300億65百万円となり、前連結会計年度末に比べて52億69百万円の増加(4.2%増)となりました。これは主に、たな卸資産が合計で154億円増加し、一方で、現金及び預金が43億28百万円、受取手形及び売掛金が101億17百万円減少したことによるものです。また、固定資産は98億59百万円となり、前連結会計年度末に比べて11億9百万円の減少(10.1%減)となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は718億9百万円となり、前連結会計年度末に比べて13億82百万円の増加(2.0%増)となりました。これは主に、リース債務が46億15百万円、前受金が21億79百万円増加し、一方で、買掛金が15億57百万円、未払法人税等が25億96百万円、賞与引当金が21億93百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は681億15百万円となり、前連結会計年度末に比べて27億77百万円の増加(4.3%増)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益72億61百万円の計上と、配当金の支払い40億66百万円により利益剰余金が31億94百万円増加したことによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、23億96百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	86,000,000	86,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	86,000,000	86,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	86,000,000	-	12,279	-	19,453

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,265,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,716,700	847,167	-
単元未満株式	普通株式 17,800	-	-
発行済株式総数	86,000,000	-	-
総株主の議決権	-	847,167	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ネットワンシステムズ株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号J Pタワー	1,265,500	-	1,265,500	1.47
計	-	1,265,500	-	1,265,500	1.47

(注) 当第3四半期会計期間において譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分、譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得があったことにより、当第3四半期会計期間末現在の自己株式総数は1,256,973株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.46%となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,473	27,144
受取手形及び売掛金	52,845	42,728
リース投資資産	11,693	13,253
商品	2,254	1,760
未着商品	337	900
未成工事支出金	12,955	28,278
貯蔵品	14	23
前払費用	12,092	14,719
その他	1,129	1,260
貸倒引当金	2	4
流動資産合計	124,795	130,065
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	3,787	3,750
その他	922	718
有形固定資産合計	4,709	4,469
無形固定資産		
のれん	64	16
その他	1,436	1,357
無形固定資産合計	1,501	1,373
投資その他の資産		
投資有価証券	171	170
繰延税金資産	2,601	1,853
その他	2,010	2,017
貸倒引当金	25	25
投資その他の資産合計	4,757	4,016
固定資産合計	10,968	9,859
資産合計	135,764	139,924

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,906	18,348
リース債務	4,995	7,070
未払金	1,694	2,492
未払法人税等	3,173	577
前受金	16,851	19,031
資産除去債務	13	204
賞与引当金	3,308	1,115
役員賞与引当金	154	84
その他	8,596	8,705
流動負債合計	58,694	57,630
固定負債		
リース債務	11,078	13,618
資産除去債務	612	521
その他	41	38
固定負債合計	11,732	14,179
負債合計	70,427	71,809
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,279	12,279
資本剰余金	19,503	19,536
利益剰余金	33,992	37,186
自己株式	1,007	987
株主資本合計	64,767	68,014
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	0
繰延ヘッジ損益	293	165
為替換算調整勘定	7	11
その他の包括利益累計額合計	286	176
新株予約権	180	222
非支配株主持分	103	55
純資産合計	65,337	68,115
負債純資産合計	135,764	139,924

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	123,029	131,147
売上原価	89,987	94,672
売上総利益	33,042	36,474
販売費及び一般管理費	23,302	24,655
営業利益	9,739	11,819
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	-	82
関係会社業務受託収入	143	107
販売報奨金	47	74
団体保険配当金	69	18
その他	105	142
営業外収益合計	366	426
営業外費用		
支払利息	53	36
為替差損	10	-
貸倒損失	198	-
寄付金	-	1,341
特別調査費用等	58	301
その他	12	114
営業外費用合計	334	1,794
経常利益	9,771	10,451
特別損失		
固定資産除却損	2	3
不正取引関連損失	1,257	-
特別損失合計	1,259	3
税金等調整前四半期純利益	8,512	10,447
法人税、住民税及び事業税	2,370	2,446
法人税等調整額	1,075	747
法人税等合計	3,446	3,194
四半期純利益	5,066	7,253
非支配株主に帰属する四半期純損失()	15	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,081	7,261

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	5,066	7,253
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	149	459
為替換算調整勘定	11	7
その他の包括利益合計	136	466
四半期包括利益	5,202	6,786
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,223	6,797
非支配株主に係る四半期包括利益	20	11

【注記事項】

(追加情報)

(不正取引に関する事項)

当社は、前連結会計年度において、2014年12月以降、納品実体のない取引が繰り返し行われていたことを認識するに至り、納品実体のない取引が行われた期間にわたって損失を計上するため、前第3四半期連結累計期間における納品実体のない取引にかかる支出額のうち、前第3四半期連結累計期間の末日から2か月間に入金がない場合、当該支出額を特別損失(不正取引関連損失)として計上しております。

不正行為に関連した取引を取消処理したこと等により生じた債務5,553百万円を流動負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、当社は、みずほ東芝リース株式会社(以下「原告」)と日鉄ソリューションズ株式会社(以下「被告」)との間の違約金請求事件について、2020年10月28日付で、被告より訴訟告知を受けました。訴訟告知書によると、当該違約金請求事件は、原告が被告に対して売買契約の解約違約金として10,926百万円及び遅延損害金を請求するものであり、被告が当該違約金請求事件に敗訴した場合、当社元従業員による不正行為に関連した取引に巻き込まれた結果として、当社に対し使用者責任に基づく損害賠償請求権を行使することになるとあります。当社の訴訟告知への対応方針は未定であります。上記債務を充当する可能性があります。

当該不正取引に関与した各社間での訴訟が継続しており、各社間での清算並びに当社における法人税等の更正の請求等は完了していないため、今後の状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響については、テレワーク案件の増加がある一方、一部のプロジェクトに遅れが生じています。その結果、当社グループの事業に対する影響は、現在のところ軽微であります。しかしながら、今後の事業に対する影響につきましては、注視していく必要があるものと考えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,156百万円	2,160百万円
のれんの償却額	84	48

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月13日 定時株主総会	普通株式	1,693	20.00	2019年3月31日	2019年6月14日	利益剰余金
2019年10月24日 取締役会	普通株式	1,779	21.00	2019年9月30日	2019年11月15日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月11日 定時株主総会	普通株式	2,033	24.00	2020年3月31日	2020年6月12日	利益剰余金
2020年10月27日 取締役会	普通株式	2,033	24.00	2020年9月30日	2020年11月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	ENT 事業	SP 事業	PUB 事業	パートナ ー事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	37,144	23,709	36,008	25,298	122,161	868	123,029	-	123,029
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5	2	5	2	16	10	27	27	-
計	37,150	23,712	36,013	25,300	122,177	879	123,057	27	123,029
セグメント利益 又は損失()	3,739	2,031	2,137	2,483	10,392	0	10,391	652	9,739

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()(営業利益)の調整額 652百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 652百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	ENT 事業	SP 事業	PUB 事業	パートナ ー事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	37,232	25,245	38,539	28,906	129,924	1,223	131,147	-	131,147
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7	3	6	12	29	35	64	64	-
計	37,240	25,248	38,545	28,919	129,953	1,258	131,212	64	131,147
セグメント利益 又は損失()	3,753	2,719	3,461	2,590	12,524	66	12,458	639	11,819

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()(営業利益)の調整額 639百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 639百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	59.99円	85.70円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,081	7,261
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,081	7,261
普通株式の期中平均株式数(株)	84,707,776	84,732,366
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	59.85円	85.50円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	191,659	188,766
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (イ) 配当金の総額 2,033百万円
 (ロ) 1株当たりの金額 24円00銭
 (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年11月20日

(注)2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

ネットワンシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 村上 淳

限定付結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネットワンシステムズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の比較情報に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネットワンシステムズ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

限定付結論の根拠

当監査法人は、前連結会計年度の第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に修正が必要かどうか判断することができず、前連結会計年度の第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に対して限定付結論を表明している。当該事項が当連結会計年度の第3四半期連結累計期間の数値と対応数値の比較可能性に影響を及ぼす可能性があるため、当連結会計年度の第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に対して限定付結論を表明している。この影響は、前連結会計年度の第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の売上原価147百万円である。したがって、四半期連結財務諸表に及ぼす影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報（不正取引に関する事項）に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において、過年度から納品実体のない取引が行われていたことが判明したため、不正行為に関連した取引を取消処理しているが、当該不正取引に関与した各社間での訴訟が継続しており、各社間での清算等は完了していない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。